

## 専修免許状に係る大学が独自に設定する科目(2019年度以降入学生適用)

【法学研究科 法学専攻】「社会」・「公民」大学が独自に設定する科目

(2019年度以降入学生適用)

科目区分	授業科目 (○は一般的包括的科目)	単位数		配当 学年	開講学科	備考
		必修	選択			
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目		2	1	法学研究科	
		憲法特講 A II	2	1	法学研究科	
		行政学特講 I	2	1	法学研究科	
		行政学特講 II	2	1	法学研究科	
		民法特講 C I	2	1	法学研究科	
		民法特講 C II	2	1	法学研究科	
		税法特講 A I	2	1	法学研究科	
		税法特講 A II	2	1	法学研究科	
		税法特講 B I	2	1	法学研究科	
		税法特講 B II	2	1	法学研究科	
		税法各論特講 I	2	1	法学研究科	
		税法各論特講 II	2	1	法学研究科	
		税法各論特講 III	2	1	法学研究科	
		税法各論特講 IV	2	1	法学研究科	
		刑事訴訟法特講	2	1	法学研究科	
		日本法制史特講 I	2	1	法学研究科	
		日本法制史特講 II	2	1	法学研究科	
		政治学特講 I	2	1	法学研究科	
		政治学特講 II	2	1	法学研究科	
		国際関係論特講 I	2	1	法学研究科	
		国際関係論特講 II	2	1	法学研究科	
		行政法特講 I	2	1	法学研究科	
		行政法特講 II	2	1	法学研究科	
		民事訴訟法特講 I	2	1	法学研究科	

注) 24単位以上修得すること。